

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 5 月24日

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 公康

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井 1 丁目 9 番37号

【電話番号】 03(3458)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井 1 丁目 9 番37号

【電話番号】 03(3458)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

2021年5月14日(取締役会決議日)

(2)当該事象の内容

特別損失の計上について

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社及び当社グループの保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、当社が保有する固定資産(ホテル)については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により収益性の低下がみられるため、減損損失として特別損失に計上することといたしました。

繰延税金資産の取崩しについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等、今後の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、当社の繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額として計上することといたしました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2021年3月期の個別及び連結決算において、下記の特別損失及び法人税等調整額を計上することといたしました。

個別

減損損失 704百万円

法人税等調整額 2,893百万円

連結

減損損失 704百万円

法人税等調整額 2,941百万円